

第1部 序論

第1章

総合発展計画について

1 計画策定の趣旨

本町では、平成 23 年3月に今後 10 年間のまちづくりに対する基本的な方針を定めた「第四次石井町総合発展計画」(以下「前回計画」という。)を策定しました。前回計画では、第三次計画まで一貫して目指してきた将来ビジョン「太陽と緑の田園都市 石井」を継承し、より現代の私たちが目指す姿に合うように「太陽と緑の環境都市 いい」を掲げました。また、石井町の頭文字「I(アイ)」をキーワードに、「人」「地域」「町」「明日」の4つのつながりを大切にする方針を立て、まちづくりに取り組んできました。

平成 27 年度には「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」を策定し、長期的な人口減少抑制に関する施策を展開してきました。また、平成 28 年度には後期基本計画を策定する中で、前回計画の点検・見直しを行うとともに、「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」との整合性を図りながら、本町が置かれている現状を十分に認識したうえで、後期基本計画に基づいたまちづくりを推進してきました。

地方分権が進展する中で、自己決定・自己責任を基本とした、住民自治活動を促進し、住民が主体となるまちづくりを進めていくことが重要となります。先人が培ってきた歴史・伝統を次世代へ継承するとともに、地域資源を有効に活用し、積極的な政策を計画的かつ持続的に推進していくことが大切となります。

「第五次石井町総合発展計画」(以下「本計画」という。)の策定にあたっては、わが国が直面する人口減少、超高齢社会、多様性の受け入れ、高度情報化、国際化など、めまぐるしく変化する社会に対応し、持続的に発展し続けることができる「まち」であり続ける必要があり、住民ニーズの把握を的確に行い、限られた資源・人材・財源を活かして住民生活の向上を図っていくことが求められています。そのため、後期基本計画の進捗状況や課題を的確に把握・整理するとともに、「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」の見直しを併せて行い、今後 10 年間のまちづくりの方向性を明確化・具体化し、今後の新たな行政運営の総合的指針として、本計画を策定します。

2 計画の位置付け

平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、それぞれの市町村の自主性・自立性を高め、創意工夫を期待されるようになりました。

本町では、石井町総合発展計画を「石井町総合発展計画に関する条例」の第3条において、総合的かつ計画的な町政の運営を図るための町の最上位の計画として位置付けており、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとしています。

地域の特性を活かし、本町が抱える課題に対して力を集結させ、地域性・実効性のあるまちづくりを進めることが求められています。地域の伝統と文化、魅力を次世代へとつないでいくためにも、本町が有する資源を最大限に活用することが必要となっています。

3 計画の性格と方針

計画の特徴

本計画は、本町における行政運営を図るための最上位計画であり、様々な分野の政策の基本指針となるものです。石井町が目指す将来の姿を掲げ、その実現に向けた取組の方向性を明確にし、選択と集中による中長期的な地域経営の視点を取り入れ、まちの魅力を高める計画とします。

計画の方針

(1)時代の潮流に応じた、「選択と集中」による柔軟で戦略的な計画

施策の優先度を重視しながら、時代の変化によって生じた新たな課題に、的確かつ柔軟に対応することができる計画とします。

(2)地域性・独自性のある計画

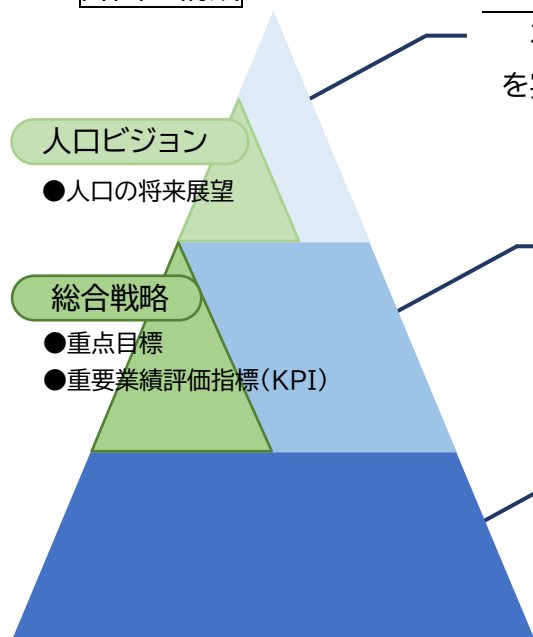
本町がこれまでに培ってきた歴史・文化を活かすとともに、これからの展望を盛り込んだ、ほかにない独自性のある計画とします。

(3)人口ビジョン・総合戦略との整合性を図った計画

人口減少社会や地域経済の縮小に対応するため、「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」との整合性を図った計画とします。

4 計画の構成と期間

計画の構成



人口ビジョン

- 人口の将来展望

総合戦略

- 重点目標
- 重要業績評価指標(KPI)

・基本構想(10 年間)

石井町のまちづくりの理念と将来ビジョン、及びこれを実現するための施策の大綱を定めます。

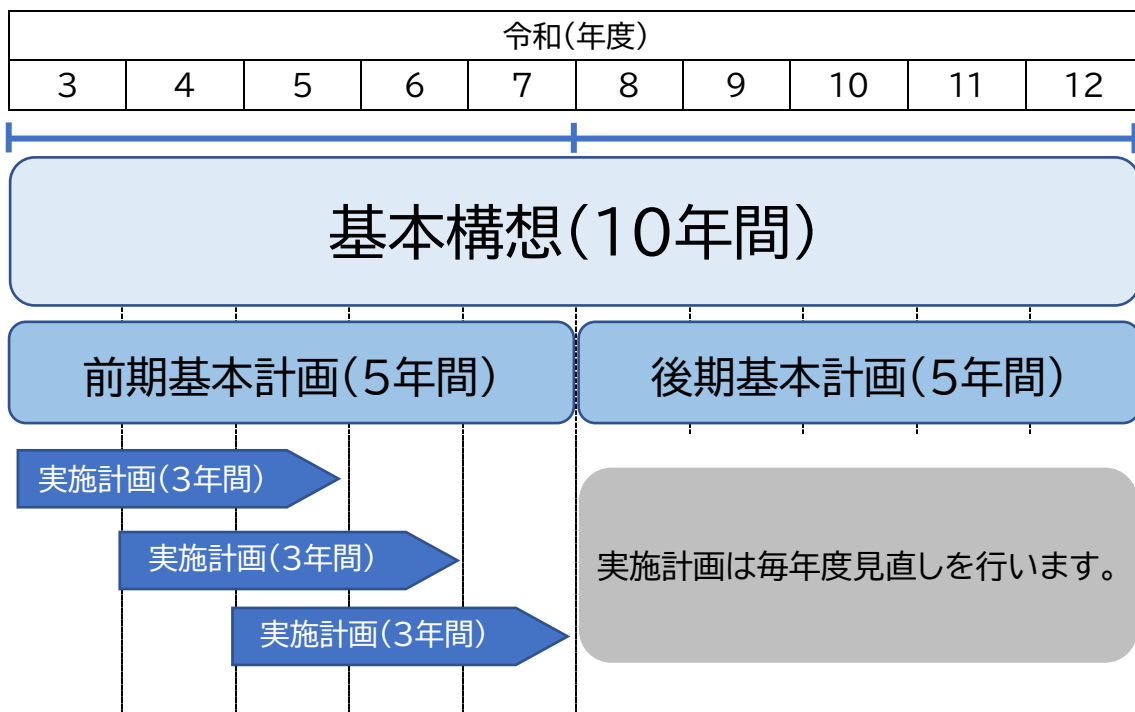
・基本計画(前期・後期各5年間)

基本構想を受けて、より具体的に町政の方向を示すもので、前期基本計画、後期基本計画、それぞれ5年間の計画を定めます。

・実施計画(3年間・毎年度見直し)

各分野別計画の体系(政策・施策)に沿って取り組む主な事業を定めます。

計画の期間



5 策定体制

石井町総合発展計画策定審議会

総合発展計画の策定において、計画の基本となるべき事項、実施に関して必要な事項など、重要事項に対して審議するとともに、石井町総合発展計画策定委員会で調整した計画案について審議しました。

石井町総合発展計画策定委員会【石井町政審議会】

総合発展計画の策定にあたり、庁内の意思決定を図るため、石井町政審議会において計画策定について審議しました。

石井町政審議会設置及び運営要綱(抜粋)

第1条 この要綱は、本町の行政運営の基本方針、長期重要事業計画、その他重要施策等について審議策定するとともに、町の機関相互における総合調整を図るため、石井町政審議会（以下「審議会」という。）を設置し、もって町行政の適正なる執行と、その円滑かつ効率的な運営に資することを目的とする。

第4条 審議会に付議する事案は、おおむね次のとおりとする。

（１）総合計画及び長期重要事務、事業計画に関する事項

町長ヒアリングの実施

「第五次石井町総合発展計画」の策定に向け、町の目指すべき方向性や重点項目について、町長ヒアリングを実施しました。

庁内ヒアリング

「第五次石井町総合発展計画」の基本構想及び基本計画の策定に向け、前回計画の内部検証を図るため、庁内ヒアリングを実施しました。

全職員

「第五次石井町総合発展計画」は町の最上位計画であり、計画行政の根幹をなすことから、計画策定には町職員すべてが一丸となって取り組む必要があります。このため、職員からの提案などを活用しながら職員一人ひとりが自覚を持って積極的に計画策定に関わりました。

住民アンケート調査

住民の意識を反映する機会として、住民アンケート調査を実施しました。現行計画の施策についての満足度や重要度などをうかがい、住民視点の評価を把握しました。

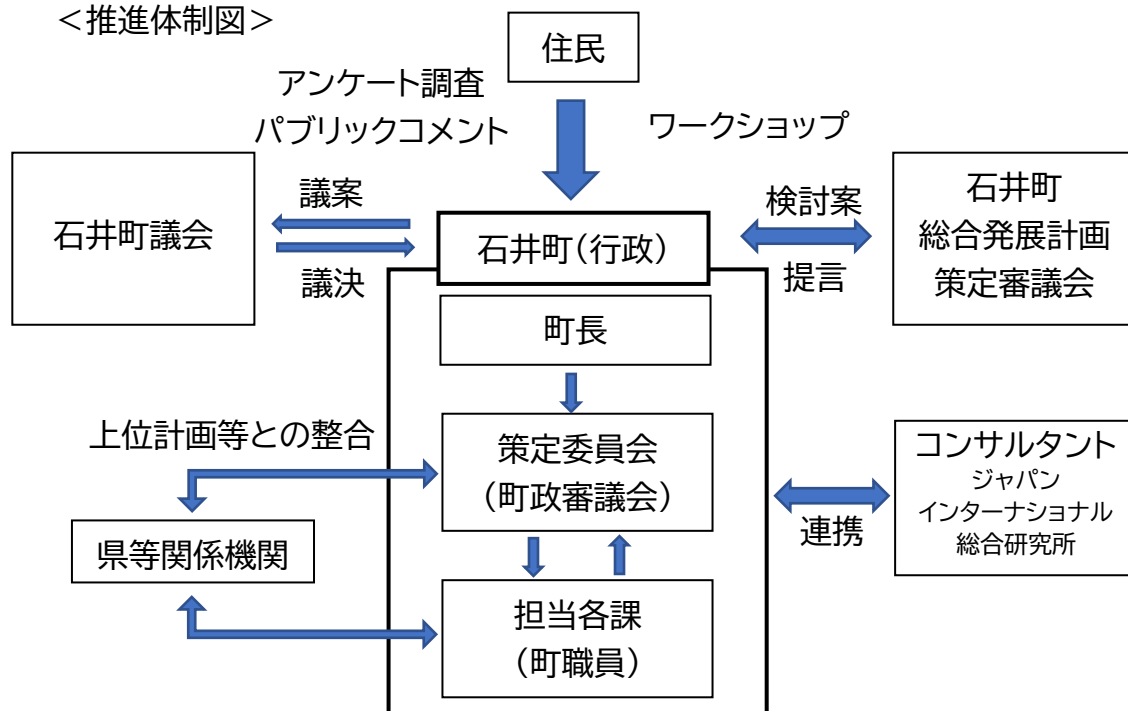
ワークショップ

将来の石井町を担う住民(中学生)を対象にワークショップを開催し、本町における課題や要望などの意見を把握しました。

パブリックコメント

計画の素案に対する住民意見を把握する機会として、パブリックコメントを実施しました。

<推進体制図>



第2章

町を取り巻く社会潮流とまちづくりの方向性

1 人口減少社会

【社会的な潮流①】 全国的な人口減少と人口構造の変化による影響

わが国は平成 20 年に人口減少時代に差し掛かり、令和 32 年(2050 年)には1億人程度と推計されています。人口減少に伴う経済規模の縮小や、労働力の減少などが予想されています。日本創成会議によると、若年女性の流出を要因とする人口減少のために、令和 22 年(2040 年)に 896 市町村が現在の機能を維持することが難しくなるとされています。

出生数は減少し続ける一方、令和7年(2025 年)には団塊の世代が後期高齢者となるなど、少子高齢化はますます進み、人口構造にも変化が見込まれます。

【社会的な潮流②】 人口減少抑制のための地方創生

人口減少と少子高齢化が進行する中で、地域の魅力や資源を再認識して、その活用を図り、人口減少の速度を緩和させることを目的として、平成 27 年度より地方創生の深化を目指す基本方針が示されました。移住・定住の促進や交流人口の増加、地域資源を活かしたまちの魅力向上に向けた様々な施策が展開されています。

【これまで 10 年間の取組】 石井町総合戦略の実施による成果

本町においても、平成 27 年度に策定した「石井町人口ビジョン」及び「石井町総合戦略」に基づき、人口減少の抑制と人口減少に備えるための施策を展開してきました。

本町の強みである住みやすさについて、『子どもを産み育てたい環境と移住・定住の促進』『暮らしやすい生活環境の形成』『産業の振興と雇用の場の創出』の3つの目標を掲げて施策を展開することで、「子育てしやすい町」と思う人の割合の増加、転入超過(平成 27 年から令和元年の5年間の計)、「住みやすい」と答えた人の割合等、多くの政策目標の項目で基準となった値を上回る水準となっており、一定の成果が上がりました。

【今後 10 年間の課題】 定住のための効果的な支援の検討

人口減少の抑制のための取組は長期的視野が必要であり、継続した施策の展開が重要となります。他市町村に住まわれている方が、本町に魅力を感じ、安心して定住することができるよう、支援策の在り方や効果的な取組を検討することが求められています。

・【本町が目指す方向性】

こうした現状を踏まえたうえで、人口減少社会の中でも選ばれるまちとなるよう、自然が多く、都市部にも近いという住みよい環境を維持・活用することで、様々な世代の住民が不便を感じることはないまちづくりを推進していきます。

2 人生 100 年時代を見据えた社会整備

【社会的な潮流】 「人生 100 年時代」に対応した社会整備

わが国においては健康寿命が世界屈指の長寿社会を迎えており、今後も健康寿命の延伸が期待されています。こうした「人生 100 年時代」に対応した全世代型社会保障を整備することにより、若者から高齢者まですべての方に活躍の場があり、いつまでも活躍し続けることができ、安心して暮らすことができる社会を構築することが求められています。

一人ひとりの人材の質を高めるための「人づくり革命」と「働き方改革」を推進し、誰もが生きがいを感じて、その人が持つ能力を最大限発揮させることができる社会づくりの推進とともに、疾病や介護の予防促進が図られています。

【これまで 10 年間の取組】 元気高齢者の活躍支援と介護予防の推進

定年の延長や再雇用等により、就労等を通して社会で活躍し続ける高齢者が増えています。いつまでも元気で生きがいを持って生活を送ることができるよう、要支援・要介護状態に至る前段階から連続的で一貫性のある介護予防を推進してきました。

【今後 10 年間の課題】 新たなコミュニティの構築の検討

本町の高齢化率は平成12年に 21%を超え、超高齢社会に突入しました。平成 27 年には 30.2%となっています。高齢者が増加している一方で、従来のコミュニティのひとつである老人クラブの加入者数の減少やシルバー人材センターの就業延べ人員などの減少がみられています。

高齢になっても生活しやすい町であるために、交通手段の確保や道路整備等が求められています。

・【本町が目指す方向性】

定年を迎えても仕事を続ける方が増えており、これまでのコミュニティの在り方に加え、時代に即したコミュニティの再構築を図り、いつまでも安心して生活を送ることができる環境を整備します。

3 共生社会の実現

【社会的な潮流】 多様性を受け入れることができる社会の実現

少子高齢化をはじめとする人口構造の劇的変化がみられる中、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムの構築を提唱し、医療・介護・福祉・保健が一体となった支援体制を構築し、それぞれの地域に応じた形で深化させ、推進するための施策が展開されています。

また、国民一人ひとりの人権の遵守と、希望する生活の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、すべての国民が人として尊重され、希望を実現できるような支援体制を充実させることが求められています。すべての国民の最善の利益が守られるよう、虐待の防止や様々な性的指向と性自認についての正しい理解、在留外国人等への支援など、地域で暮らすすべての人々が、生きがいとともに創り高め合う地域共生社会の実現に向けて取組が推進されています。

【これまで 10 年間の取組】 特別な支援が必要な方に対する支援の充実

本町においては、平成 30 年度に徳島県内初となる基幹相談支援センターを立ち上げ、障がいの有無に関わらず、地域で安心して生活を送るための支援を行いました。また、障がいのある方が社会で活躍できるよう、就労等への支援も行いました。

幼稚園、小中学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織を編成するとともに、特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする園児・児童・生徒一人ひとりに対応した支援を行ってきました。

【今後 10 年間の課題】 一人ひとりの個性に合わせた支援の充実

特別支援が必要な児童が増加傾向にあることや、障がい等の内容が多様化していることから、それに対応した適切な支援を行うことが重要となります。障がい者の就労支援について一定の成果はあるものの、一人ひとりの特性に合った仕事をマッチングできる体制を整えることが求められています。

【本町が目指す方向性】

ノーマライゼーションの理念のもと、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人の人間としての尊厳が守られ、誰もがその人らしく生活することができる社会の実現を目指します。

4 雇用状況や情報化による仕事の変化

【社会的な潮流】 人材不足と生産性の向上のために解決すべき課題

全国的な状況として、2019 年にかけて景気が回復基調にある中で、有効求人倍率の改善がみられてきました。2020 年には新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済は大恐慌以来の大きな打撃を受け、「新たな日常」への移行と適応が求められています。また、中小企業や地方においては人材不足や労働生産性の伸び悩み、後継者不足などを背景とした厳しい状況が続いており、積極的な「人材への投資」を進めるとともに、人材の確保と戦略的なマッチングを図ることで、地域経済を支える産業の活力向上が必要とされています。

いつでも、どこでも、誰でもネットワークにつながり、情報を受発信できる環境が整備されつつある中で、働き方や仕事の形態も変化しています。

経済成長を支える労働力に関しては、即戦力となる中核人材の確保支援や、若者、女性、高齢者等の潜在的労働力の活用促進が進められています。また、自由貿易の旗のもと、急激な産業のグローバル化が進む昨今、国内外を問わず専門的な知識や技術を有し世界をリードする人材の育成が図られています。

【これまで 10 年間の取組】 農業の産業力強化への取組

本町の基幹産業である農業の産業力強化に向けて、耕作放棄地の解消や紫カリフラワーの試験栽培、販路拡大、「いいの藤やさい」の特産品化を図ってきました。

また、阿波藍が日本遺産に認定されたことを契機に、近隣市町村との連携を強化し、魅力の発信に取り組んできました。

【今後 10 年間の課題】 各産業の後継者等の確保

本町への転入者が増える中で、農地の宅地開発が進み、基幹産業である農業の田畑を住宅転用しているケースもみられます。農業従事者をはじめ、産業を支える労働者の高齢化が進んでいることから、後継者や新規就農者の確保が必要となります。

【本町が目指す方向性】

農業が今後も安定した持続可能な産業であり続けるために、後継者や新規就農者の確保と育成を推進するとともに、産官学の連携強化により農作物の販路拡大に努めます。

阿波藍の日本遺産への登録を契機とし、新たな観光資源の開発に努めるとともに、地域文化の継承を図ります。

5 安全・安心のまちづくり

【社会的な潮流】深刻化する自然災害や感染症等の脅威

平成 23 年の東日本大震災をはじめ、平成 28 年の熊本地震等の大地震や平成 26 年の広島土砂災害、平成 29 年の九州北部豪雨、令和元年の台風 19 号被害等、近年全国各地で地震や風水害等の大規模災害が発生しており、防災・減災対策に関する施策を展開しています。

また、感染症の流行や、食の安全性の問題、犯罪の多様化等、日常生活を取り巻く様々な危険から人々を守り、安心して生活するために必要な対策が求められています。

【これまで 10 年間の取組】住民の災害対応能力の向上に向けた取組の実施

近年、吉野川は堤防工事が進んだことで、氾濫被害は起こっていません。しかし、平成 16 年の台風 23 号や平成 23 年の台風 15 号の豪雨による河川の氾濫によって、浸水被害が多く発生しました。このような中で住民の災害対応能力の向上に向けて、ハザードマップの作成、防災講座の開催、避難訓練等を実施してきました。

【今後 10 年間の課題】自主防災組織の組織率の向上と大地震への備え

近い将来発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」では、建物の倒壊等による大規模な被害が想定されています。

地域の災害対応能力の向上のためには自主防災組織が大きな役割を果たします。組織率の向上はみられるものの、高齢者のみの世帯や外国人のみの世帯の増加、転入者の加入が進まないことが課題となっています。

【本町が目指す方向性】

安全に安心して生活を送ることができるよう、国や県、近隣市町村との連携のもと、防災体制の充実を図ります。

防災講座等を通して住民一人ひとりが災害時に適切な対応を取り、助けが必要な方を手助けできる災害対応能力を持った人材の育成に努めます。

第3章

地域特性

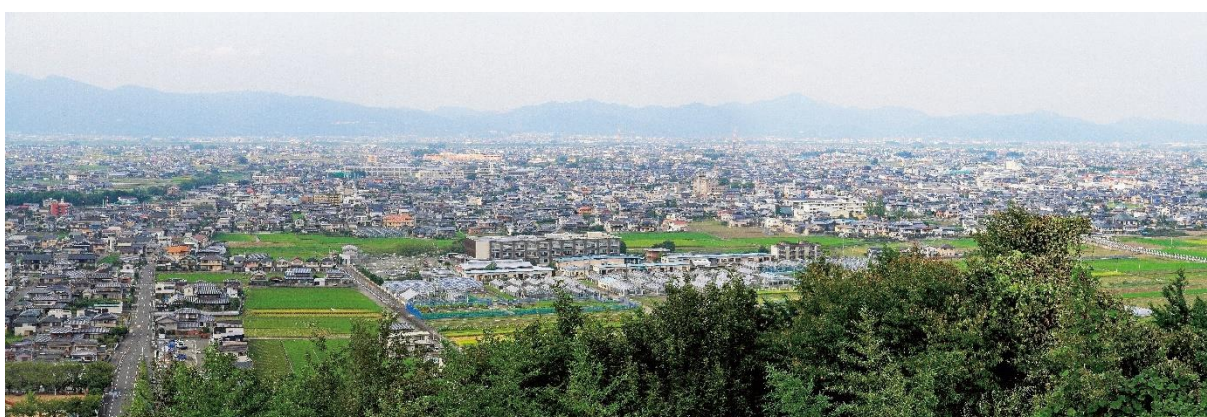
1 位置・自然

本町は吉野川流域の下流南岸に広がる平野一体に位置し、県都・徳島市と隣接しています。東西約6km、南北約 5.5km のほぼ正方形をしており、町域面積は 28.85km²となっています。

町の東は徳島市に接するほか、西は吉野川市に、南は四国山脈の前山支脈の分水嶺を境として徳島市、名西郡神山町に、また、北は吉野川を挟んで板野郡上板町にそれぞれ接しています。

町の中央には吉野川に注ぐ飯尾川が湾曲しながら東流するほか、町内には渡内川、江川、神宮入江川などの河川が流れており、水に恵まれた地形を活かし、広大で豊かな田園地帯が形成されています。また、町域の西から東に向かって緩やかな下降斜度(標高5～12m)を描く比較的平坦な地勢となっています。

こうした恵まれた自然環境と比較的温暖な気候に加え、徳島市の中心部から 10km という立地条件を背景に、ベッドタウンとしての機能が高まり、町内東部を中心に宅地開発が進んでいます。



2 歴史・文化

昭和30年3月 31 日に、旧石井町、浦庄村、高原村、藍畑村、高川原村の1町4村が合併し、現在の石井町となりました。

この地は、古くは弥生時代から栄えてきたといわれ、早くから多くの寺院が建立されていることから、この地が阿波の政治・文化の中心であったことがうかがえます。

そうした寺院のひとつに本町の歴史を象徴する文化財である童学寺があります。飛鳥時代に高僧行基が創建したという童学寺は、奈良時代末期に幼少の空海がこの寺で学び「いろは四十八文字」を創作したと伝えられ、寺号「童学寺」の由来ともなっています。

そのほか、奈良時代に聖武天皇の発願により全国に建立された官寺のひとつ、阿波国分尼寺跡(国指定史跡)や、古代豪族の氏寺跡とされる石井廃寺など、古い歴史を示す寺社・寺跡が点在しています。

また、町の北辺を画する吉野川は、かつてはその氾濫により流域に暮らす人々を苦しめましたが、その一方で氾濫により運ばれた沃土は、石井町を彩る青色のひとつである「藍」をはぐくみ、特に需要の高まった戦国期には阿波藍として徳島藩の藍作奨励を経て藍商たちに莫大な富をもたらしました。町内に今も残る田中家住宅や武知家住宅は、そうした藍商の住宅です。

石井町を彩るもうひとつの青色は、町の南辺を画する四国山脈を産地とする「阿波の青石」です。良質の緑泥片岩である青石は、古くは古墳時代より様々に活用されてきました。石川神社境内にある市楽の板碑群(県指定有形文化財)もそのひとつで、最古のものには弘安8年(1285年)の銘があります。

石の文化財としては、このほかに桜間の石碑があります。鎌倉後期の私撰和歌集である夫木和歌抄において「鏡とも見るべきものを春くれば ちりのみかかる桜間の池」と称えられた美しい池がかつてあったとされており、それを惜しんだ阿波藩主蜂須賀斉昌の命により、文政 11 年(1828 年)、海部郡由岐浦の海中砂岩の巨石を運び、その景勝を記念する石碑としたものです。



武知家住宅



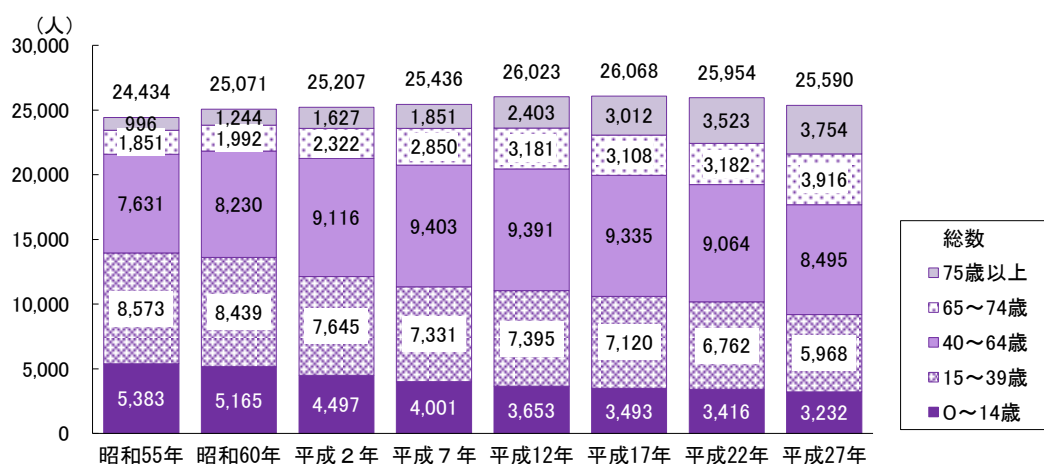
桜間の石碑

3 年齢5区分別人口と人口構成比

本町の人口は平成17年の26,068人をピークに減少に転じ、平成27年には25,590人となっています。人口構成は、40歳未満人口において減少傾向、65歳以上人口では増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

高齢化率については昭和55年で11.7%と高齢化社会の状態にありましたが、平成12年には21.4%となり超高齢社会へと突入し、平成27年には30.2%となっています。

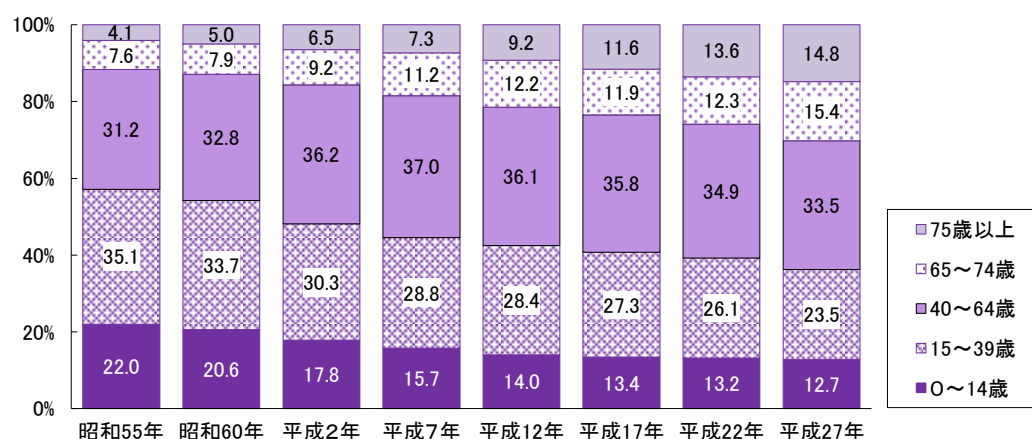
■年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口には年齢不詳を含めています。

■年齢5区分別人口比率の推移



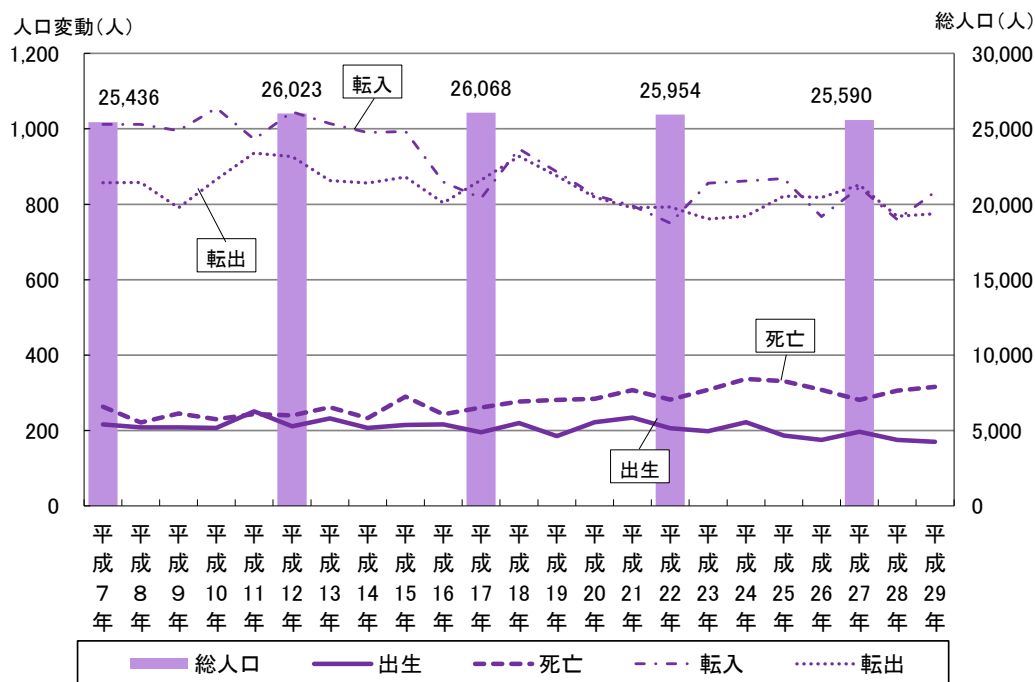
資料：国勢調査

※人口構成比は年齢不詳を除き、当該年齢階級の割合を示しています。

4 自然増減と社会増減

自然動態についてみると、平成12年以降死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続いています。社会動態については、転入者数が転出者数を上回る社会増の年が多くなっています。

■出生・死亡・転入・転出の推移

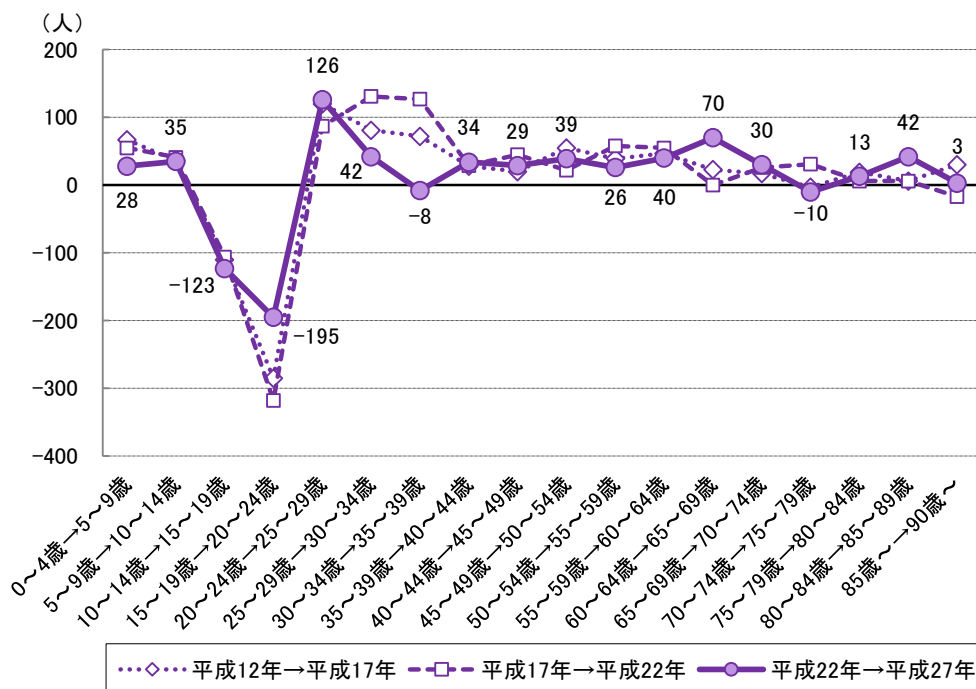


資料：総人口…国勢調査

出生・死亡…人口動態調査

転入・転出…徳島県人口移動調査年報

■年齢別純移動数の推移(転入・転出者数)



資料：国勢調査

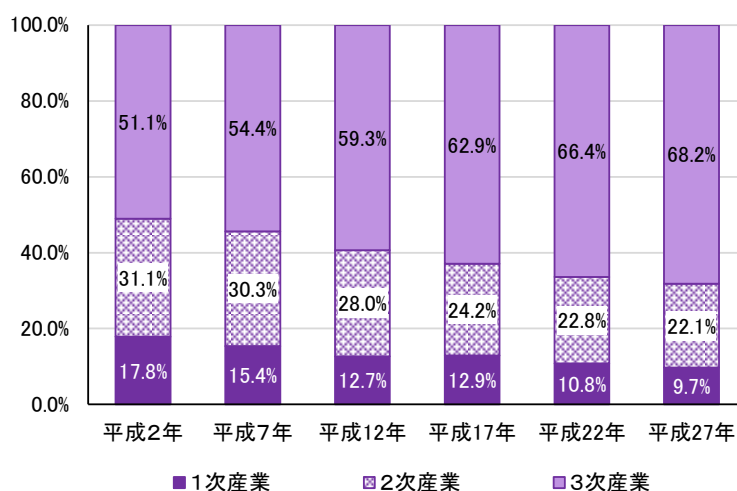
5 産業の状況

産業別就業人口割合は、いずれの年も3次産業が最も高く、年々増加傾向となっている一方、1次産業、2次産業は減少傾向となっています。

男女別の就業者数は、男性では製造業が最も多く、女性では医療・福祉が最も多くなっています。

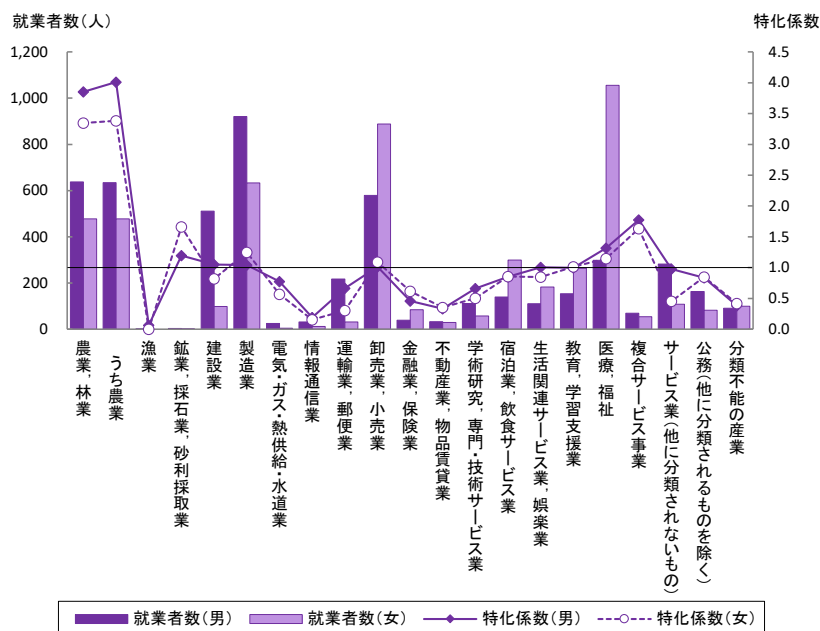
特化係数※1についてみると、農業が男女ともに高くなっており、本町の主幹産業といえます。

■産業別就業人口割合



資料：国勢調査

■男女別産業別就業人口及び特化係数の状況



資料：国勢調査(平成 27 年)

※1:自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになる。特化係数が高い産業ほど、本町における就業者が多く、本町の特色を示す産業であるといえる。

6 住民意識

本計画の策定にあたって、本町内在住の15歳以上80歳未満の住民を対象とするアンケート調査を実施しました。

実施時期

令和元年8月19日(月)～9月2日(月)

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
合計	2,000件	773件	38.7%

①まちづくりに対する住民評価

本町のまちづくりの施策(分野)について、満足度や重要度の評価をいただきました。いただいたご意見をもとに、「現状維持」「継続取組」「取組強化」「重点取組」の4つに分類しました。

	内容
現状維持	満足度が高く、重要度が低い。 例)住民の満足度が高く、今後のさらなる充足には検討すべき項目
継続取組	満足度、重要度がともに高い。 例)施策の継続実施が必要な項目
取組強化	満足度、重要度がともに低い。 例)住民の認知度や関心の不足等による満足度及び重要度が低い項目
重点取組	満足度が低く、重要度が高い。 例)今後重要施策として検討が必要な項目

【現状維持エリア】

「地域福祉」「幼稚園教育」「生涯スポーツ」「住民参加」「情報通信」は満足度が高く、重要度が低い分野であり、現行の取組を引き続き推進していくべき分野です。

【継続取組エリア】

「保健」「医療」「児童福祉」「高齢者福祉・介護」「義務教育」「防災・防犯」「環境衛生」は満足度、重要度がともに高く、引き続き注力すべき分野です。

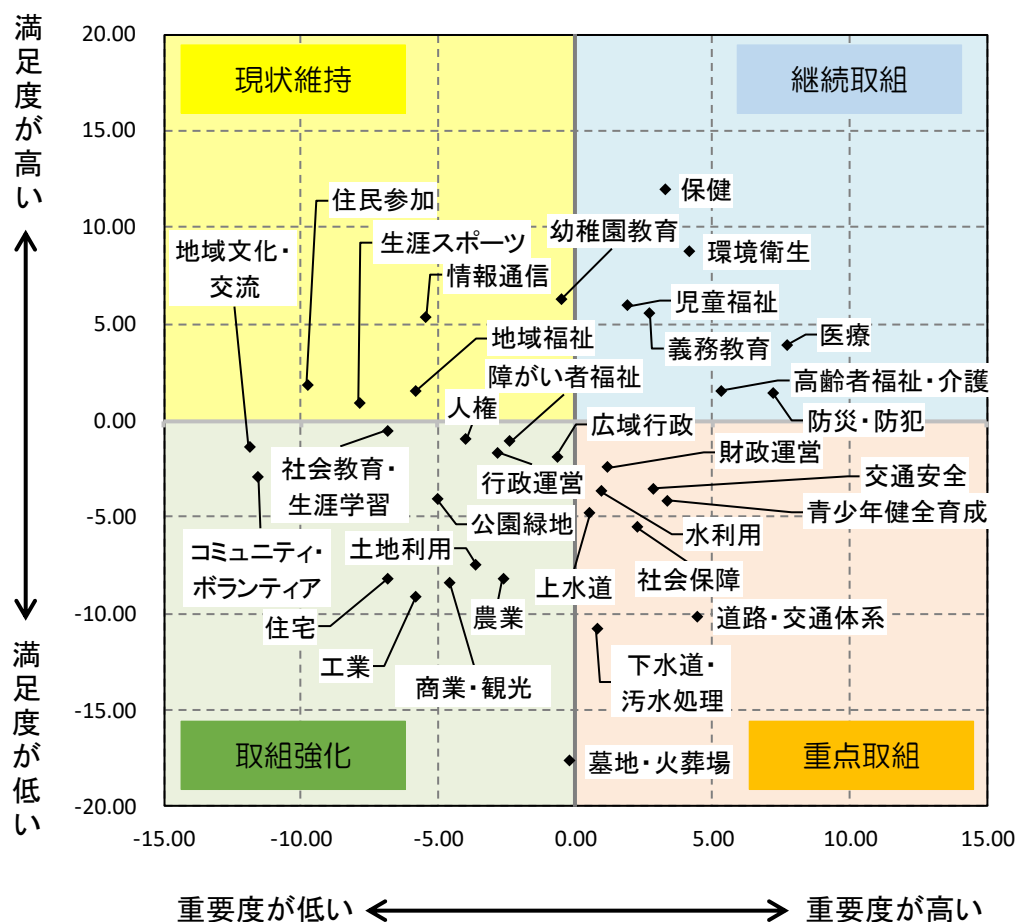
【取組強化エリア】

「障がい者福祉」「社会教育・生涯学習」「地域文化・交流」「人権」「土地利用」「住宅」「墓地・火葬場」「公園緑地」「農業」「工業」「商業・観光」「コミュニティ・ボランティア」「行政運営」「広域行政」は、満足度、重要度がともに低く、取組の周知と各施策の充実が求められています。

【重点取組エリア】

「社会保障」「青少年健全育成」「水利用」「道路・交通体系」「交通安全」「上水道」「下水道・汚水処理」「財政運営」は満足度が低く、重要度が高い分野であり、今後重点的に取り組む必要がある分野です。

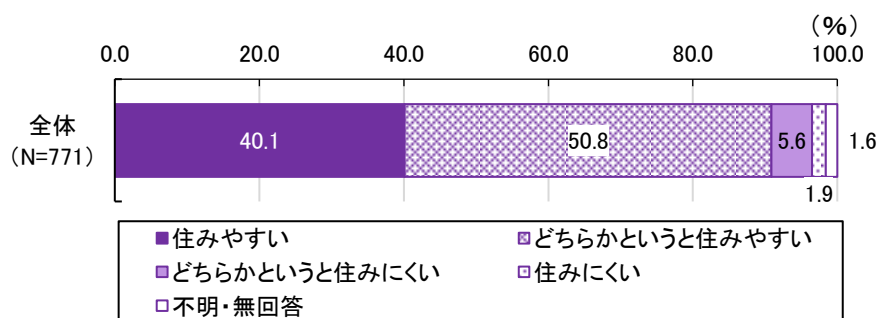
■まちづくりで満足していること、重要だと思うこと



満足度が高い × 重要度が低い	満足度が高い × 重要度が高い	満足度が低い × 重要度が低い	満足度が低い × 重要度が高い
地域福祉	保健	障がい者福祉	社会保障
幼稚園教育	医療	社会教育・生涯学習	青少年健全育成
生涯スポーツ	児童福祉	地域文化・交流	水利用
住民参加	高齢者福祉・介護	人権	道路・交通体系
情報通信	義務教育	土地利用	交通安全
	防災・防犯	住宅	上水道
	環境衛生	墓地・火葬場	下水道・汚水処理
		公園緑地	財政運営
		農業	
		工業	
		商業・観光	
		コミュニティ・ボランティア	
		行政運営	
		広域行政	

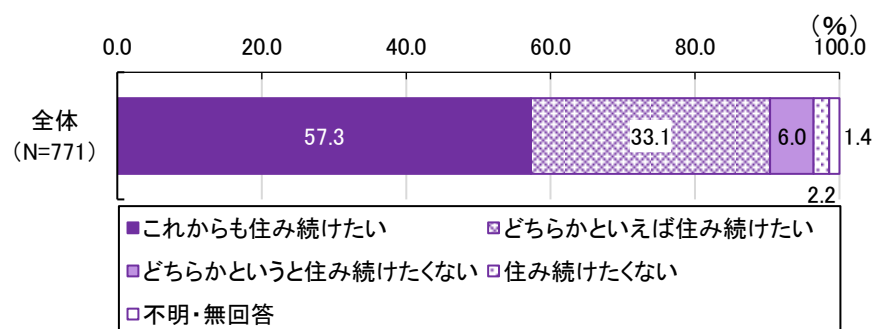
②住みやすさ

住みやすさについてみると、「どちらかという住みやすい」が 50.8%と最も高く、次いで「住みやすい」が 40.1%、「どちらかという住みにくい」が 5.6%となっています。



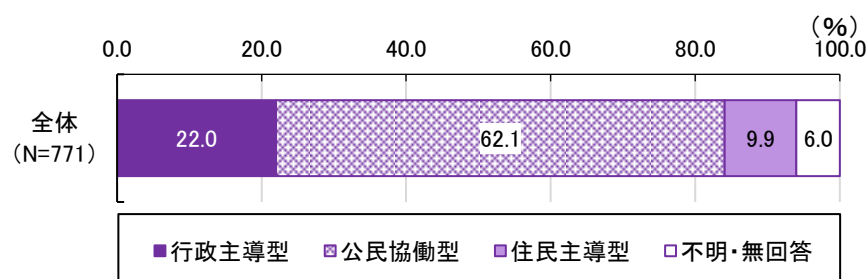
③定住意向

石井町での定住意向についてみると、「これからも住み続けたい」が 57.3%と最も高く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」が 33.1%、「どちらかという住み続けたくない」が 6.0%となっています。



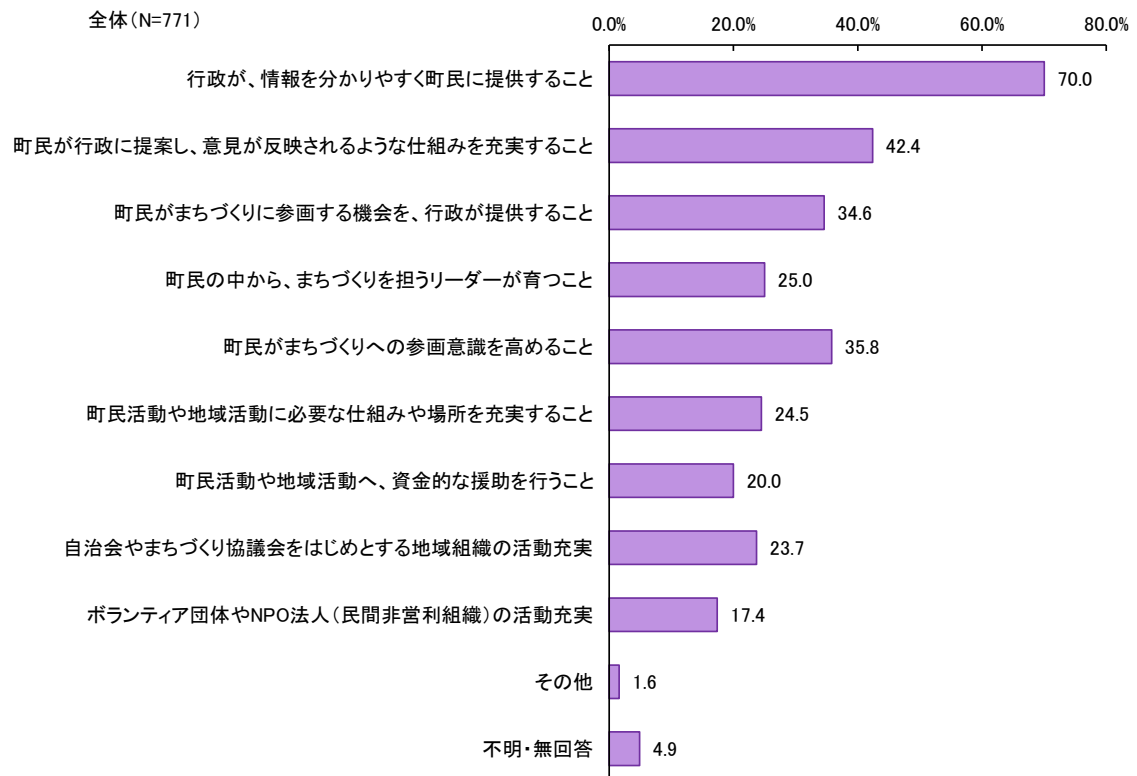
④住民協働のまちづくりの在り方

石井町の活性化のために望まれる、町行政と住民(事業者等含む)との関係についてみると、「公民協働型」が 62.1%と最も高く、次いで「行政主導型」が 22.0%、「住民主導型」が 9.9%となっています。



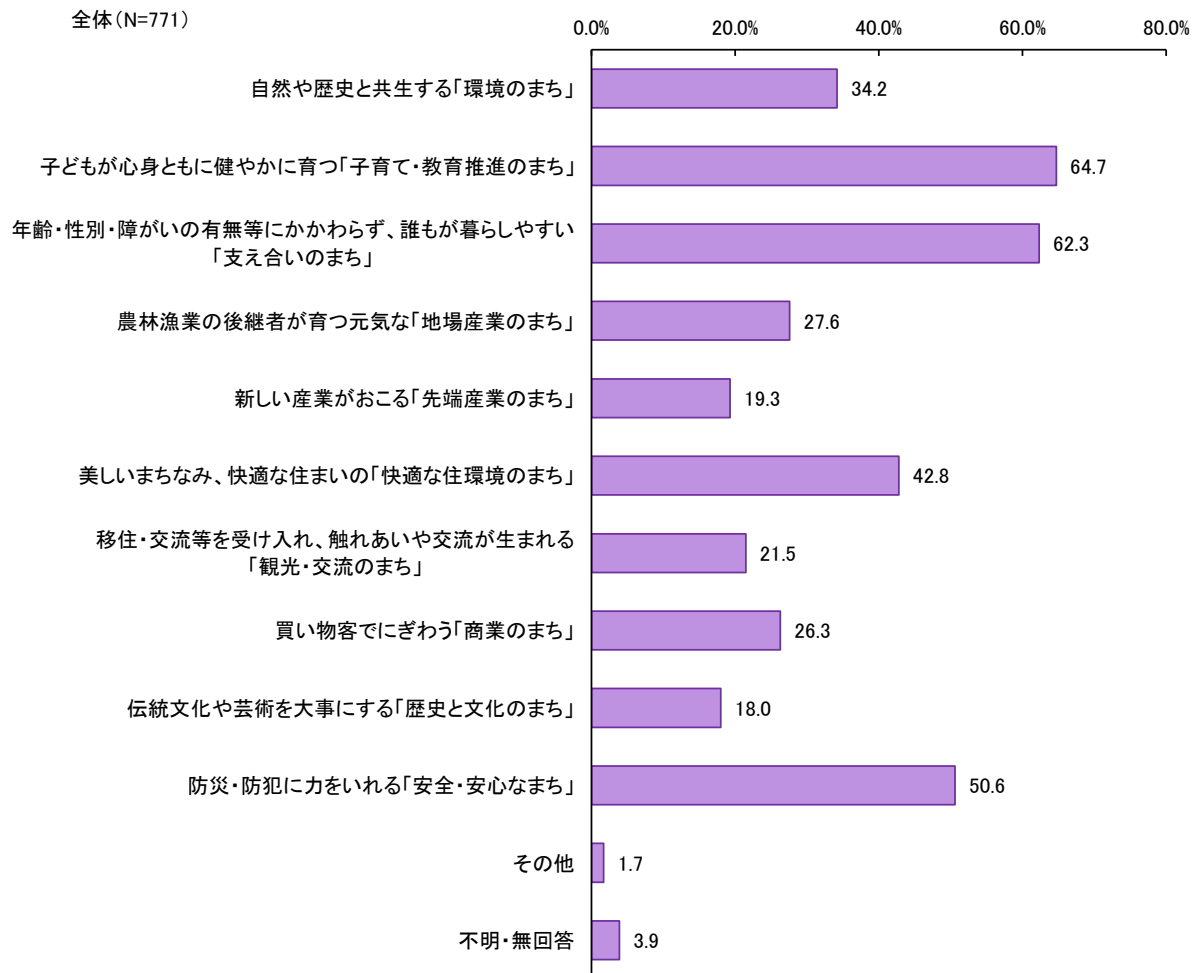
⑤まちづくりを推進するために必要なこと

まちづくりを推進するために必要なことについてみると、「行政が、情報を分かりやすく町民に提供すること」が 70.0%と最も高く、次いで「町民が行政に提案し、意見が反映されるような仕組みを充実すること」が 42.4%、「町民がまちづくりへの参画意識を高めること」が 35.8%となっています。



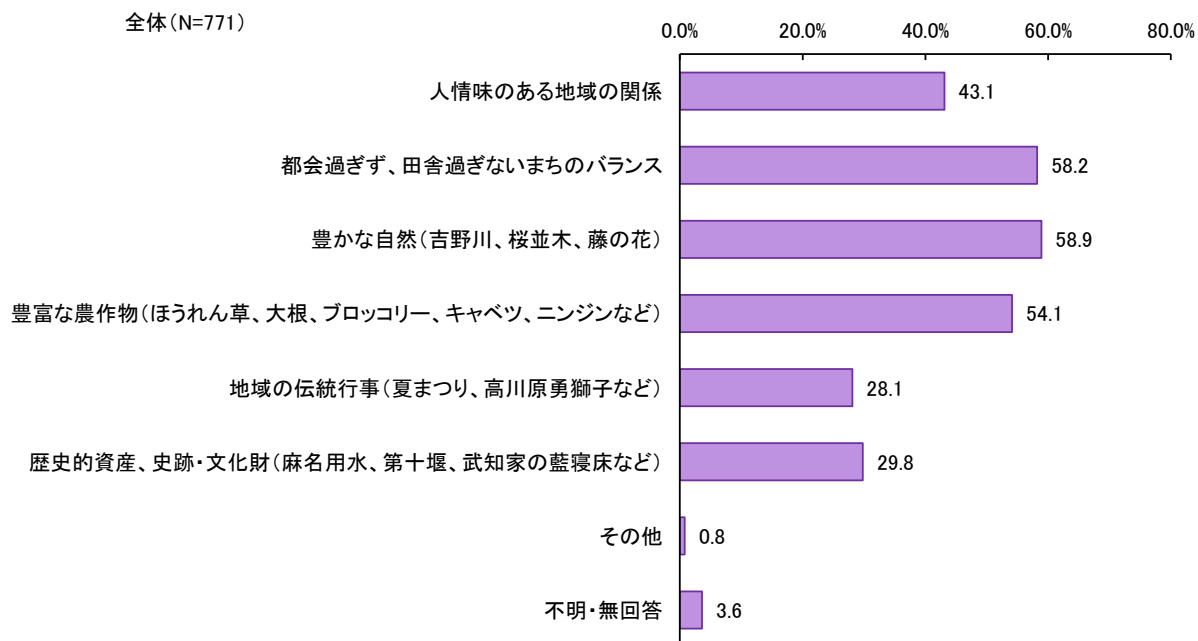
⑥今後重点を置くべき方向性

今後も持続可能な住みよい町であるために、どのような点に重点を置いたまちづくりを推進すべきかについてみると、「子どもが心身ともに健やかに育つ『子育て・教育推進のまち』」が64.7%と最も高く、次いで「年齢・性別・障がいの有無等にかかわらず、誰もが暮らしやすい『支え合いのまち』」が62.3%、「防災・防犯に力をいれる『安全・安心なまち』」が50.6%となっています。



⑦次世代に伝えたい町の資源や良いところ

今後まちづくりを進めるにあたって、次世代に伝えたい町の資源・良いところについてみると、「豊かな自然(吉野川、桜並木、藤の花)」が 58.9%と最も高く、次いで「都会過ぎず、田舎過ぎないまちのバランス」が58.2%、「豊富な農作物(ほうれん草、大根、ブロッコリー、キャベツ、ニンジンなど)」が54.1%となっています。



7 ワークショップ

計画策定にあたり、これからの町を担う若い方の意見を取り入れるため、中学生を対象とした「ワールド・カフェ」方式によるワークショップを開催し、石井町の10年後の将来の姿について様々な意見をいただきました。

実施概要

参加いただいた中学生の10年後には、社会人の一員として活躍する人、新たな家庭を築く人、学業・研究を深める人、世界に羽ばたく人、それぞれの“未来”の姿があります。

そうした“未来”を築く舞台として石井町が選ばれるためにどのような町が理想であるか、中学生が考える未来の石井町の姿を話し合いました。

■テーマ

“イシイノミライ”

～●●するなら石井町！選ばれ続ける未来の姿～

■開催日時

令和元年 11 月 22 日(金)16:00～18:00

■開催場所

石井町役場2階大会議室

■参加者数

20 人(石井中学校生徒:10 人、高浦中学校生徒:10 人)



ワークショップの様子



ワークショップの様子

実施結果

石井町の良いところ		もっと良くしたいところ		石井町の未来の姿	
項目	件数	項目	件数	項目	件数
自然が多い・豊か、身近に感じる	11	きれいなまちづくり（インスタ映え、町や川の美化）	8	子育て世代、高齢者、障がい者等、誰もが楽しく、住みやすいまち	17
野菜がおいしい	9	各種施設の充実	5	シンボル（県で1番の巨大図書館など）の多いまち	8
子どもにやさしい、意見を聞いてくれる	8	バリアフリーを充実させる	4	おしゃれできれい（ゴミがない）なまち	7
子育てがしやすい・やさしい	6	外国人にやさしい施策（多言語標識等）	4	働く場所があり、活気のあるまち	6
人がやさしい	4	保育士の確保	3	災害に強い安全・安心のまち	4
住みやすい	3	教育内容や学習環境の充実	3	交通事故や犯罪、いじめのない安全・安心のまち	4
桜や藤がきれい	3	若者を集める	2	自然が保持され、環境にやさしいまち	3
学校の教育内容が充実している	3	給食をおいしくしてほしい	2	藤の花が咲き乱れて、活気のあるまち	3
学校の設備が充実している	2	道の整備	2	外国の方と共生した多様性のあるまち	3
スポーツ施設が充実	2	災害に強いまちづくり	2	各施設（スポーツ、娯楽、高齢者向け）が充実しているまち	3
その他	7	活気のあるまちづくり	2	その他	12
		住民がもっとまちのことを知る	2		
		駅周辺環境整備	2		
		その他	10		